

令和 2 年度  
筑後市総合教育会議録

令和 3 年 1 月 12 日

令和2年度 筑後市総合教育会議録

日 時	令和3年1月12日（火） 15時00分～16時00分
場 所	サンコア 第六講習室B
参 加 者	西田市長、中村教育長、久保教育長職務代理者、吉田教育委員、齋藤教育委員、下川教育委員、森田教育委員会次長、原口市民生活部長、田中総務部長、坂本学校教育課長、山田社会教育課長、古賀人権・同和教育課長、菅原子育て支援課長、井村子育て支援課参事、豊福企画調整課長、堤学校教育課長補佐、椎窓教育指導主事、黒田企画調整課長補佐、坂田主査
報告事項	○昨年までの協議内容に関する進展状況について ○教育大綱の進捗状況について ○G I G Aスクール構想について
協議事項 及 び 決定事項	① 筑後市内小学校の学力向上に向けて ・家庭の教育力の向上を基本に、各学校の個別の課題や地域性を踏まえ、提案内容について十分吟味しながら、校長会等と協議をしつつ検討を進める。

**田中総務部長**

ただいまより、令和2年度筑後市総合教育会議を開催する。

まず、西田市長から挨拶をお願いする。

**西田市長**

令和2年度の総合教育会議にあたり、一言申し上げる。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で生活様式が大きく変わり、感染拡大防止のために多くのイベントや会議が、中止もしくは縮小となった。教育現場においても、突然の休校や外出自粛により、経験したことのない様々な対応が発生し、多大な影響が生じた。本会議も、今年度はなかなか開催できず、今回が初めての開催となりお詫び申し上げる。しかし、コロナ禍においても昨年度策定した第2次筑後市教育大綱に定めた目標である「教育のまち ちくご」を目指し取り組みを推進するとともに、教育のICT化への対応の課題などについても取り組みを進める必要がある。これらの課題に対し、総合教育会議を軸とした、市長部局と教育委員会との協議、調整、連携機能が果たす役割は、今後ますます重要になる。皆様の忌憚のないご意見をお願いする。

**田中総務部長**

次第に沿い、報告事項について、3点ある。

1点目の昨年までの協議内容に関する進展状況について、担当課より説明をお願いする。

**坂本学校教育課長**

学校教育課から報告する。昨年度、中学保健体育の授業における武道の種目として空手を導入できないかという意見をいただいた。その後、中学校の校長会と調整を行った。3中学校の共通の理解として、来年度からの導入はなかなか難しいが、空手の型であれば、いくつかの課題がクリアできれば、将来的に実施ができる可能性がある、という意見をいただいた。指摘された課題は、一つは保健体育科の教員に空手の指導経験がある教員がいないこと。外部指導者の協力を得ても、内部の教員に一定の指導経験がないと評価ができない。もう一つは、3年程度1サイクルの期間は継続的、系統的に指導する必要があるため、その期間、外部指導者の協力が得られるか確認が必要、と意見をいただいている。

一方で、筑後中学校から試験的に3学期にやってみたいと意見があり、吉田委員と学校とで協議を始めていただいている。内容について、吉田委員から説明いただきたい。

**吉田委員**

筑後中学校より空手の指導の連絡を受け、本年度の3学期、2月より試験的に中学2年生を指導することで打合せをしている。指導内容として、「中学校武道

必修科指導書」「空手道教範」「空手道指導の手引き」をもとに、空手道の礼法、基本技術、基本の型、約束組手などの指導計画と学習指導の展開を現在作成している。今週に筑後中学校に持っていく予定。保健体育の先生が間に入ってくれている。

**田中総務部長**

ただいまの報告について、質問や意見等あれば、お願いする。

**中村教育長**

学校現場では、現在「密」を回避する必要があり、空手は型であれば離れて授業が可能であるため、筑後中学校からやってみたいと意見が出て現在の展開になっていることを補足する。

**田中総務部長**

他に質問や意見等がなければ、次の報告事項へ移る。

2点目の教育大綱の進捗状況について、昨年度策定した第2次教育大綱の進捗についての報告を。

**豊福企画調整課長**

企画調整課から、第2次教育大綱の成果動向について説明する。資料1を参照願う。この表は、基本方針1から5までを、大綱の中で箇条書きしている基本事業ごとに、指標を用いて数値の推移を実績ベースで示したもの。例えば、基本方針2「子育てしやすいまちづくりの推進」に、「子どもの人権の尊重」という基本事業がある。その成果を表す代表的な指標として、児童虐待件数を採用している。この虐待件数が、平成30年度の実績は8件。平成31年度の実績は10件と、悪化している。A列の基準値と比較しても成果が下がっているので、一番右側の列は赤色で網掛けしている。赤色は成果が低下した指標、逆に青色は成果が向上した指標。例えば「子育て不安の軽減」、「教育環境の充実」では、全ての指標が青色であり、順調に成果が出ていると読み取ることができる。D列の平成31年度の実績が、今取得している最新の値。E列の目標値は、第2次教育大綱の最終年度にあたる令和4年度の目標値。なお第2次教育大綱は、令和2年度が初年度であり、平成31年度までの実績は、直前までの動きとなる。令和2年度の結果は改めて集約し、報告を行う。また、各指標はあくまでも代表的な指標で、施策の全てではないが、取り組みの成果を表す客観的なデータとして、今後も定期的に報告を行う。

**田中総務部長**

第2次教育大綱の基本目標のこれまでの推移の報告について、質問や意見等あればお願いする。なければ、報告事項の最後、GIGAスクール構想について報告する。

## 坂本学校教育課長

資料2を参考願う。国が令和元年12月に出した「GIGAスクール構想」は、令和5年度まで5年間で児童生徒1人1台の端末を配置する、令和元年度・2年度の2年間で高速大容量の通信ネットワークを校内に一体的に整備する、という内容になっていた。それ以前に国が定めた教育のICT化の5年間の整備計画があり、児童3人に1台の端末の配置、教室に1台の電子黒板とか大型モニターなどの大型提示装置の設置を目指していたが、なかなか進まず、GIGAスクール構想を打ち出し、財源措置も示したという経過。そして、コロナウイルス感染症拡大の影響で、オンライン授業等を踏まえ、令和2年4月に、国は1人1台端末の配置完了年度を令和5年度から令和2年度に前倒しした。GIGAスクール構想関連の国の財政支援制度を1ページに載せている。筑後市の取り組みとしては、児童1人1台端末の整備を令和2年度までに行う。端末だけ配置しても意味がないので、校内ネットワーク整備も今年度中に整備し、2月末までに完全に終わるスケジュールで現在工事や配置等を進めている。GIGAスクールサポーターについては2ページを参考願う。令和2年10月から週4日の会計年度任用職員を2人任用した。従来から配置しているコンピューター支援員と合わせて3人でGIGAスクール構想の推進関連業務を行っている。休校等緊急時における家庭でのオンライン学習環境整備について、学校のオンライン環境整備が今年度2月末までにできるので、家庭と学校を結んだ形でオンライン授業等をする場合、家庭内にインターネット環境がないとできない。そのため、筑後市が、そういう環境がない家庭に対して、環境整備を行う場合の補助金制度を創設した。

GIGAスクール構想の取り組みの課題について4点記載している。

1点目は教員のICTスキル向上について、ハード面が整備できたとしても、それを使いこなす先生方のICTスキルの向上が不可欠になるため、ICT機器を使いこなすスキルと、ICT機器を授業の中で活用するためのスキル、この2つについてGIGAスクールサポーターと指導主事とで、先生方のスキル向上の取り組みをサポートしている。

2点目は具体的な活用方法の検討。ハード的な整備をした後に、それを使ったオンライン授業、不登校気味の生徒に対する学校内での視聴、家庭等オンライン授業というライブ配信ではなくて、インターネットを使っていわゆる学習ツールをパソコンにダウンロードして持って帰り、家庭学習してきてもらうやり方や、学校間をつないで交流授業をするなど、使い方が色々あるため、具体的な活用の仕方を研究する必要がある。それに伴い、子どもたちがデジタル機器を使うにあたっての情報モラル教育、他人のプライバシーの侵害とか自分のプライバシーを明かさないというようなことを合わせて教える必要がある。

3点目は電子黒板等整備。国が示している大型提示装置は、電子黒板及び大型モニターを含む。市では電子黒板を中心に設置しているが、大型モニターという考え方もあり、書き込み機能の有無が違うので、それをどうするのか。全ての教室に配備というのが国の目標になっているので、それを踏まえて筑後市ではどこまで整備するのか。それから周辺機器としてカメラで映した物を投影する実物投影機やプリンター等を合わせてどれだけ整備するのかなど、細かい部分での整備方針を検討する必要がある。

4点目は機器更新経費。GIGAスクール構想を踏まえて、今年度中に1人1台端末の実現を進めているが、電子黒板の配置、デジタル教科書も出てきており、継続的に維持していくにはかなりの財源が必要になる。その財源確保について、国へ要請していく必要がある。

3ページ以降には実際に、GIGAスクール構想に伴って取り組みをしている内容について記載をしている。この部分は椎窓教育指導主事より説明を行う。

#### **椎窓教育指導主事**

今年度は教育施策としてモデル校事業を実施している。アクティブラーニングやキャリア教育、コミュニティスクールといった現代の課題に対して、モデル校を指定するもの。その中の一つとして、情報活用能力のモデル校として二川小学校に実践を積み上げていただいた。ここで積み上げていただいた実践を、市内の小中学校に広めていきたい。市内の現状は、パソコン室に約40台のタブレット型パソコンがある。これが今年度末までに1人1台となるが、整備されてからでは、先生方の授業や子どもたちの学びがついていけないので、二川小学校をモデルに実践を進めてきた。3ページに記載しているが、情報活用能力モデル校として、まず私が二川小学校の先生に説明したのは、あくまで各教科・領域でとらえる内容のための手段であり、ICTを上手に使いこなすような学習ではなく、それを学びの手段の一つとして取り入れていく、また先生方の指導の一つとして取り入れていくこと。つまり子どもたちの学びや先生方の授業づくりが変わっているかしないといけない、また、それに伴って情報セキュリティや情報モラルもしっかり身に付けさせていく必要があることを初めに説明した後、色々な実践をしていただいている。まず、図画工作科で実践をしていただいた。色々な物の形を変えて写真を撮って、アニメーションのように動きを作っていくような授業が実際に5年生であるが、それをiPadを使って撮った写真を、iPadの機能を使って作っていく授業を実践された。子どもたちは、操作を身に付けるのがとても速く、色々な機能を使い充実した授業になっていた。

4ページを参照願う。実践2として、6年生が総合的な学習の時間に、修学旅行に行く前に、長崎でのグループでの活動の計画を立てているところ。今まででは、

インターネットや地図を使って経路を調べる学習をしていたが、まん中の写真はストリートビューを見て、実際に自分たちが行く道を事前に体験し「実際この橋の下を歩くんだね」と、事前に調べる学習をしているところ。特別な支援が必要な児童がこれを行うことで、一度自分の視覚に入った情報をもとに、実際に長崎に行ったときに慌てずに活動することができたということで、非常に効果的なＩＣＴの活用をしていただいてた。

5ページを参照願う。筑後市情報活用能力育成研修として二川小学校で公開授業を行い、市内の小中学校各1名ずつ参加していただいた。5年生の算数で実践していただいたが、左下の写真は、先生のタブレットから問題を送り、タブレットに子どもたちが書き込んで考えているところ。考えた答えを先生のタブレットに送って、右側の写真で、クラスの全員の子どもの考えが大型モニターに映し出されているところ。このＬＡＮの仕組み自体は、パソコン室にある既存のシステムをそのまま教室に持ってきたということで、1人1台が可能になれば、各教室で同様にできるようになる。

6ページを参照願う。左下の写真は、特に共通的な4つの考え方を先生が選択して、その考え方について子どもが説明しているところ。それをモニターだけではなくて板書にも整理されている。右上は、子ども同士自分が作った考え方を見せあって交流しているところ。授業者の先生が感じられたのは、子どもたちの学習意欲が非常に高まっていたこと。それと、教師用タブレットで、子どもの評価がすぐできること。今まででは、机間指導で見ていたものが、自分の手元で子どもたちの学習状態が一目で見れて、ピンポイントの個別指導に有効だったとのこと。また、使いこなしていくことで教材研究が非常に効率的にできるようになったとのこと。今までではプリントを作つてそれを配つて、子どもたちに貼らせて、としていたのが、問題をデジタルで作つて一斉に送信することができる。こうした良さを、研修会、その後の協議会の中で話をしていただいた。二川小学校は、3学期にもプログラミングの実践などを積んでいただいて、3月の校長会で実践報告をしていただき、各校へ広めていく予定。

電子黒板、デジタル教科書を活用した授業実践では、吉川小学校で同じように5年生の面積の学習に参加した。7ページを参照願う。こちらでは特にデジタル教科書を活用され、右上の写真では、平行四辺形の面積の求め方を、画面上の图形を子どもが実際に切つて回して動かして、というのがデジタル教科書ではできるので、それを見せているところ。

最後にリモートによる教育実践。コロナ禍ということで、リモートを活用した様々な教育実践を行つていただいた。4枚の写真のうち上2枚は、筑後市の市内の小学校の先生方が、各教科で集まり、代表授業をしていただいているところ。

左上の写真は道徳の授業で、別室から ZOOM を使って参加していただいているところ。同様に、各学校で、他の初任者研修などでも活用いただきたい。また、下の写真は柳川高校の留学生と、中学 1 年生が英語でコミュニケーションをとろうという実践の様子。これまでには実際に会うために移動等が必要だった。本年度中に 1 人 1 台端末が整備されるため、各校様々な実践を手探りではあるがしていただいている。また、来年度は松原小学校が福岡県の重点課題を受けており、学びの個別最適化として、ICT を活用した実践の 2 年目に入る。モデル校事業として、情報活用能力をさらに研究を深めていきたいと考えている。

#### 田中 総務部長

GIGAスクール構想について、具体的に報告を行ったが、質問や意見等あればお願いする。GIGAスクール構想はまだ始まったばかりで、今から段階的に良くしていくなければならない。学校現場も教育委員会も試行錯誤しつつ進めているが、皆様の方からも議論していただきたい。報告事項についてはここで一旦終わることとし、協議事項の進行は市長へお願いする。

#### 西田 市長

それでは議事を進める。

筑後市内小学校の学力向上に向けて、地域と連携した放課後の取り組みの提案について、協議に入る。この議題は吉田委員から提案いただいたので、説明をお願いする。

#### 吉田 委員

筑後市内小学校の学力向上に向けて、地域と連携した放課後の取り組みについて提案する。筑後市の実態として、筑後市の算数の学力について解析した。市内 11 校、5 年生と 6 年生、過去 5 年間。福岡県平均と全国平均との比較を出した。福岡県学力調査は 5 年生を対象に実施されている。令和元年度、成績が下がっているが、令和元年度は小学校の学習指導要領の全面実施の年であり、この影響があったのかもしれない。平成 29 年からは移行期間となっていた。学習指導がアクティブラーニング、主体的、対話的で深い学びへと転換が求められている。令和 2 年度の調査結果は、県平均よりも上回っていた。問題も変わり心配だったが、筑後市内の授業も対応がしっかりできたと思う。6 年生を対象に行われる全国学力調査の全国平均と県平均を比較した。6 年生は過去 5 年間とも良い成績を残している。先生方の指導力が評価できる。

ここまででは学力調査のデータを比較したが、ここからは、私が学校訪問をして感じたことを述べる。小学校 11 校、中学校 3 校を毎年訪問している。訪問内容はスライドに示している。小規模校、大規模校関係なく、全て子どもが分かるように、先生方は丁寧な指導をされている。先生方の頑張りはいくつもあるが、私

が特に関心を持ったのは、子どもたちが興味を持つような教材の工夫をし、準備されていること。また、学年に合った分かりやすい板書を心がけられていること。全ての子どもたちに分からせるために、1時間で取り扱う問題が少なく、基礎基本の定着に十分な時間が足りないと感じた。また、指導技術の継承について、ベテランの先生と若手の先生では、当然のことながら指導技術が違う。特に近年、ベテランの先生の定年による大量退職、若手の先生の増加に伴い、指導技術の継承が全国的な課題と伺っている。それと、働き方改革やコロナ禍の影響で、先生方が多忙であること。教育現場では、特に本年度は予期せぬ事態が発生し、先生方は学習指導以外の仕事に苦労をおかけしている。学校は学習する場だが、児童、生徒の命を第一に勤務されている先生方には頭が下がる。また、本年度は学習支援員やスクールソーシャルワーカーが年度途中から配置されている。学校にとって、強力な人材配置であり、先生方が子どもたちに関わる時間が増え、とても有意義な取り組みだと思うし、働き方改革として非常に効果的だったと伺っている。

ここからは、市内で放課後教室に取り組んでいる松原小学校の学び道場について紹介する。目的は児童の基礎的、基本的な学力の向上や、学習習慣の定着を図ること。毎週金曜日の放課後、対象学年は3年生と4年生。主に算数の基礎基本問題に取り組んでおり、活動スタッフは、地域の皆さんや教員経験者の皆さんが指導にあたってくれている。また、令和元年度から久留米大学の学生がボランティアで手伝ってくれている。

学び道場の学習内容について。算数の基礎、基本問題、必ず1時間内に活用問題も入っている。授業の振り返りのときに、自分の課題を把握し、学び道場で授業の復習や、分からぬところをスタッフや先生による個別指導を受ける。家庭学習で、家庭、学び道場、家庭学習をリンクさせて、主体的な学習を身に付ける。これをまとめたものが、学力定着に向けた3段階学習法。1、授業で学習して理解し、2、学び道場で、授業で理解した内容を反復練習し、3、宿題で、同じ内容を再度練習する。この3段階学習法によって、しっかりした安定した学力が身に付くと考える。

学び道場の学習方法について。まず内容及び支援方法について確認のため打合せをする。これには、教頭先生か主幹の先生にあたっていただく。学習支援のスタッフの方に、どこの学級で指導していただか、学習内容と指導のポイントについて伺う。活用問題の解説とアドバイスのポイントをしっかり勉強して、共通理解のもと教室へ向かう。学び道場の流れは、今説明した打合せ、その後に45分間の学習。上の写真は学校の先生たちの個別指導。下の写真は地域のスタッフの方の授業風景。必ず毎時間学習状況についての振り返りを行っている。とても活発な意見が出る。最後に学校から次回の学習の連絡がある。

資料に分かる授業と書いているが、これは学び道場を体験した子どもたちから聞いた話。まず最初に、分からぬところがどこか分かった。どこか分かったおかげで、授業で問題を解くことができるようになった。解くことができるようになつたおかげで、授業に満足ができた。このようなことから、学校生活が楽しくなつたと言つてくれた。支援スタッフにとって大変幸せなこと。現在市内では、6小学校がコミュニティスクールに取り組まれている。中には校区コミュニティ協議会が存在しない校区もあるが、コーディネーターの方を中心として、小学校に支援していただき、いろんな活動に取り組んでいただいている。

コミュニティスクールと他の学校の違いについて。1、市がコミュニティスクールに指定し、学校運営協議会が設置されていること。2、保護者や地域の方の参画が仕組みとして保障されていること。3、一定の権限が付与されていること。このようなことが挙げられる。学校と地域が連携した放課後の取り組みで、学力向上を図ることができる。また、地域との連携により、先生方の負担軽減にもつながる。このようなことから、児童の安定した確かな学力の定着を身に付けることが大切だと考える。

**西田市長**

吉田委員から松原小学校の学び道場の説明をいただいた。他の委員の方から今の説明に対してご質問やご意見があればお受けする。

**久保教育長職務代理者**

スライド番号6番の小規模校、大規模校関わらずというところで、先生方の頑張りが出てくるが、「教具・教材の工夫」「学年に合った分かりやすい板書」これは非常に先生方の頑張りだと思う。その下の「基礎・基本の定着に十分な時間が足りない」というのは、先生方の頑張りではなく課題ということか。

**吉田委員**

全ての子どもに基礎基本の定着をさせるために先生方が取り扱う問題が限られていて、テクニックではなく、時間が足りないのでないかと感じた。時間がとにかく足りないから、そこをなんとか地域の力、放課後教室で補つていけないかと考え、課題として記載している。

**西田市長**

他の委員から何かあるか。

**齋藤委員**

私は学び道場が始まったと聞いてから、松原小学校には学び道場があつていいなと感じていた。自分の子どもの学校にも学び道場があつたらいいと。やはり基本となる足し算引き算掛け算割り算をしっかり身に付けておかなければいけないし、そこをしっかり復習なり苦手克服なりの手助けをしてくださるのは、親とし

て大変うれしい。また、地域の方との交流にもなるし、地域の方にとっても、子どもの学力を伸ばすという意味でも、非常に良い提案だと私は感じている。

**西田市長**

他の委員から何かあるか。

**下川委員**

コミュニティスクールの取り組みの中でも松原だけはこの学習支援に取り組まれており、良い取り組みだと思う。水田小学校の場合、上北島の集会所での質問教室や社協で学習支援の活動がされているので、一概に、すぐに導入するのは難しいかもしれないというのが一つ。ただ、集会所での質問教室は、先生たちに来ていただいている、働き方のことを考えると、移行した方が良いかもしれない。両面あって、すぐには導入できないが、いずれはした方が先生方の負担軽減にはなると感じている。

**西田市長**

他に何かあるか。

**久保教育長職務代理者**

とても良い取り組み。本日の教育委員会では5年生の県の学力テストの結果が出たが、如実に松原小学校の算数の評価が上がっており、成果が出て来ているので、コミュニティの放課後学習ができていないところにぜひ広めていただきたい。また、先ほど提案いただいたデータを含めた説明を、今度はコミュニティ協議会の会長、事務局長会議などでまた話していただき、コミュニティ協議会で議論してもらった方がいいのではないか。そうすると、市全体の底上げが可能になるのでは。

**西田市長**

のことについて、教育長は何かあるか。

**中村教育長**

今回、松原小学校の事例を具体的に紹介していただいた。基本的に、全ての学校で考えなければならないのは、家庭学習の充実。今取り組んでいただいているのは、家庭学習の補完に近く、授業で課題が見つかり、それを家庭で勉強して持ってくるというサイクルを、一旦学び道場という枠組みで引き受けて、そこに支援をいただいている。これを市内全体の学校ができるかという点については、下川委員が言われたように個別の課題がそれぞれの学校にあるので、一度に共通にとはいかないだろう。ベースとして私たちが取り組まなければならないのは、家庭の教育力の向上。だから、基本は家庭で見ていくべきというところをベースにやらないと、全て学校や地域任せになってしまいう危険性もある。各学校の課題や地域性もあると思うので、吟味が必要。今回の提案内容は、一つのデータとして

成果が挙がっているのは事実なので、校長先生方とも協議をしていく必要があると感じている。

**西田市長**

教育長が述べた方向性で進めてよいか。

**一同**

よし。

**西田市長**

本日の議題は以上。他に、新型コロナウイルス感染症の対策など含めて何かあるか。

**久保教育長職務代理者**

現在の市や地域の行事等に関する、コロナ禍での取り組み状況は。

**田中総務部長**

市役所の各所管で把握している。例えば総務部所管では、行政区や校区コミュニティがあるが、一部されているところもあるものの、かなりの行事が自粛。他の所管においても、ほぼ同じように自粛傾向だろうと思う。市の行事も、成人式は行ったが、かなりの部分が中止、自粛、あるいは実施するにしても密防止を徹底している、という状況。

**西田市長**

コロナの関係は、1都3県で緊急事態宣言が出され、今度は関西でも発令される見込み。また、愛知県など知事が国に要望している県も出ており、去年の第1波より感染が拡大しているのは事実。そういう中で、現実的には国においても、これといった対策が打てないでいるのではないか。ワクチンについて、菅総理大臣は2月下旬には接種を開始したいと言われているが、事業主体である市においてはまだ具体的に決まっていないことが非常に多く、予測しながら準備を進めている状況。ゆえに、ワクチン接種の完了見込みはいまだ不明で、2月下旬から日本に供給されるかもはっきりしていない。そういう状況下では、今年もまた厳しい1年になると予想されるが、地域に対しては、各種イベント等の取り組みについて、情報提供も含めて市からしっかりと啓発していきたい。

他に何かあるか。では、本日の議題は以上。事務局へ進行を戻す。

**田中総務部長**

本日は皆様からご意見いただき、感謝申し上げる。最後に事務局から、連絡事項をお伝えする。

**豊福企画調整課長**

まず、今回の議事録は事務局で速やかに作成し、各委員に確認いただいた後、市のホームページにて公開する。

なお、今年度の総合教育会議は、緊急開催の場合を除き、本日の会議で終了とさせていただく。次年度の開催については、必要に応じて、改めてお知らせする。

**田中総務部長**

では、総合教育会議を閉会する。

以上の筑後市総合教育会議録について、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 3 年 2 月 19 日

市長

西田正治

教育長

中村美司

委員

久保大

委員

齋藤百合

委員

吉川和博

委員

下川博大